

# 水質保全みえ

No.88 令和 5 年 1 月

発行/(一社)三重県水質保全協会 〒514-0004 津市栄町三丁目119  
TEL 059-226-2058 FAX 059-227-8402  
<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>

## 目 次

- ・ 新年の挨拶 会長…………… 2
- ・ 年頭の御挨拶 知事…………… 3
- ・ 自民党聴き取り会議…………… 4
- ・ 浄化槽大会…………… 5
- ・ 浄化槽管理士に対する研修会…………… 6
- ・ 浄化槽設計施工の手引き…………… 7
- ・ 年末年始のご案内、謹賀新年…………… 8





## 新 年 の 挨拶

一般社団法人 三重県水質保全協会

会 長 松 平 仁

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より当協会事業につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年も会員の皆様のご期待に添えるよう、また、協会の発展の為、尽力する所存でございますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和4年度を振り返りますと、未だ終息のみえない新型コロナウイルス感染症も、少しずつではありますが日常を取り戻しはじめました。まだまだ油断はできませんが、一步ずつ前に進める一年となることを心から願っております。

さて、皆様ご承知の通り令和2年4月に浄化槽法の一部が改正されました。その中で「浄化槽台帳の整備」において“都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならないこと”が義務付けられております。

現在、行政が保有している台帳は設置届時の情報のみとなっており、使用開始後の情報が更新されていないのが現状です。しかし今後は、使用開始後の情報も反映される浄化槽台帳にし、本当の意味で浄化槽と下水道が同等であると認識させるための浄化槽台帳の整備が急務となっております。

そんな中、全浄連がサービスを提供するクラウド型浄化槽台帳システム（Z-Join）について、すでに導入またはこれから検討している都道府県が増えてまいりました。

このクラウド型の台帳システムが導入されますと、行政手続きのオンライン化や維持管理に関する情報が集約され、会員の皆様におかれましても仕事の効率が上がり、さらに未管理の浄化槽管理者に適正な管理を促すことも可能となることから、水環境の保全に貢献できると大いに期待しております。

また、台帳システムが導入されると今後さらに市町への一部の権限が移譲される動きが加速すると考え、当協会では昨年8月に「浄化槽法権限移譲推進委員会」を立ち上げました。今後は、行政と情報交換を行いながら当協会が窓口となり、台帳システムの導入に向けた説明会等も開催する予定です。

浄化槽の普及活動はもちろんのこと、当協会においても各部会の知識の向上、技術の研鑽に努めて、関係各位及び会員の皆様に期待される協会を築きあげていくため、今後ともご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



## 年頭の御挨拶

三重県知事

一 見 勝 之

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より、本県の浄化槽行政の推進にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

知事就任から1年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとするさまざまな県政の課題に対し、ふるさと三重で職務を遂行できたことに、県民の皆様、貴会員の皆様に感謝申し上げます。引き続き、三重県が直面する、さまざまな課題への対応を進め、将来世代も含む県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸せを感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域づくりを推進してまいります。

三重県の生活排水処理施設に占める浄化槽の整備割合は令和3年度末で23.8%と、全国平均9.4%に比べて高くなっています。他県に比べ浄化槽が生活排水対策において大きな役割を担っていることから、浄化槽の適正な施工や保守点検、清掃の実施がいっそう重要となります。とりわけ、浄化槽の施工や保守点検には、高度化、複雑化する浄化槽に対応した知識の取得が欠かせないものとなっているところです。

三重県では、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、整備を進めていますが、令和17年度末の長期目標達成のため、引き続き未整備人口の解消に向けて取組を進めてまいります。

貴協会におかれましては、認定研修機関として浄化槽管理士に対する研修の実施をはじめ、浄化槽の製造や施工、保守点検、清掃を営む貴会員に対して、平素より技術者の養成や資質の向上をめざした活動に取り組まれており、感謝申し上げます。

生活排水対策を進めるうえで、貴協会をはじめとする浄化槽に関わる皆様のご協力がますます重要となっております。引き続き浄化槽の適正な施工と維持管理にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今後の皆様のご健勝と貴協会のますますのご発展を祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和5年 元旦

## 9/8 自民党の要望聴き取り会議に出席しました

令和4年9月8日に自由民主党三重県支部連合会へ要望書を提出し、要望聴き取り会議に出席しました。同日に新政みえに要望書を提出しました。

### (1) 平成26年10月1日から当協会が自主的に実施している浄化槽工事検査事業に対する県及び市町の協力を要望します。

平成26年から新築住宅の浄化槽に対する県の補助金が廃止されたことに伴い亀山市、度会町、松阪市、桑名市等複数の市町でも補助金がなくなり浄化槽設備士が実地監督をしない浄化槽が徐々に増加しています。さらに平成30年3月23日付で、国交省及び環境省の連名により「浄化槽設置工事に関する指導の強化について」の通知が関係行政部局へと発出されました。当協会のこの浄化槽工事検査事業が浄化槽設備士を活用するというこの通知の内容と合致しているので引き続き宜しくお願いいたします。

### (2) 浄化槽の維持管理費に対する助成制度の創設を要望します。

浄化槽使用家庭からの税金も入っている一般会計から下水道特別会計に補填がされています。税の公平負担という観点から浄化槽使用家庭に対しても、下水道使用家庭同様の維持管理費助成がなされるべきであります。四日市市及びいなべ市が市単独でこの助成制度を実施していますが、まだ県内に広がっていません。県が市町に補助金を出す制度を創設して頂くことによってこの助成制度を実施する市町が増加し浄化槽の適正な維持管理の推進に繋がっていくものと考えます。

### (3) 未管理状態の浄化槽に対する県及び市町の連携による指導強化を要望します。

三重県の法定検査の令和2年度の受検率は39.4%にとどまっているが、その中の不適正判定においては、清掃の未実施、保守点検回数不足、消毒剤切れが主な要因となっています。当協会は、県内唯一の浄化槽業界団体として、引き続き諸問題の解決に向けて全力で注力してまいり所存ではございますが、県内すべての浄化槽が適正に維持管理（清掃、保守点検、法定検査）されるよう県や市町の連携による指導強化や、より有効となる浄化槽行政の運用体制の確立が必要であると考えます。



会場風景（9月8日 自民党三重県連）

# 10/3 全国浄化槽大会に出席しました



全浄連 上田会長



柴原理事

令和年4年10月3日、第36回全国浄化槽大会が開催されました。三重県水質保全協会からは、松平会長、柴原理事、川上事務局長が出席しました。

実行委員会を代表して（一社）全国浄化槽団体連合会の上田勝朗会長が開会の挨拶を行い、はじめに環境省 環境再生・資源循環局の土居健太郎局長、国土交通省 不動産・建設経済局の長橋和久局長からご挨拶をいただきました。その後、浄化槽適正整備推進決議案について（一社）浄化槽システム協会の木村雄三会長が読み上げ、賛成多数によって採択されました。



(株)三好浄化槽ネットワーク 田原代表



小林環境副大臣

浄化槽業界の発展に尽力された方々の表彰が行われました。環境大臣表彰31名、国土交通省不動産・建設経済局長表彰6名、国土交通省住宅局長表彰2名、環境省環境再生・資源循環局長表彰16名に表彰状が授与されました。その中の1名に、三重県水質保全協会から柴原理事が国土交通省不動産・建設経済局長表彰を受賞されました。誠にありがとうございます。

また、「PFIによる公設浄化槽整備事業について」(株)三好浄化槽ネットワークの田原一郎代表からPFI事業導入の経緯や取り組み、導入後に汚水処理人口普及率が向上した具体的な内容について、記念講演が行われました。

小林環境副大臣をはじめ、来賓挨拶が行われ、(公財)日本環境整備教育センターの由田秀人理事長の閉会のことばで式典は終了しました。

## 9/14・15 浄化槽管理士に対する研修会を開催しました

浄化槽管理士に対する研修会は、令和2年4月に施行された改正浄化槽法で、浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に定める事項として、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保が追加されました。

浄化槽保守点検業者は、浄化槽保守点検を行う浄化槽管理士（実地に監督する者を含む。）に対して、研修の機会を確保しなければなりません。（三重県浄化保守点検業者の登録に関する条例第11条第2項）令和2年4月以降に新規登録又は更新登録を受けた浄化槽保守点検業者は研修の機会を確保してください。

当協会は県が認定する研修機関として、令和4年度の浄化槽管理士に対する研修会の第1・2回を9月に開催しました。2日間で150名の浄化槽管理士の方が受講されました。

（※第3・4回は2月に開催予定 受付は12/1～1/12まで 定員数に達した時点で受付終了となります）

研修会については三重県のホームページまたは、（一社）三重県水質保全協会のホームページ（<http://www.mieken-suisituhozenkyokai.or.jp/>）をご確認ください。



三重県環境生活部 巽主幹



日本環境整備教育センター 矢橋調査役



四日市市上下水道局 北川係長



研修会風景

## 浄化槽の設計施工を徹底解説

# 浄化槽設計施工の手引き

協力 全国浄化槽推進市町村協議会

浄化槽の設計施工には欠かせないノウハウが満載。経験と実績から浄化槽設計施工を解説したマニュアルの決定版です。

浄化槽  
マニュアルの  
決定版

定価：本体 **3,300** 円 (税込 送料別途)

- A4サイズ
- 総ページ118
- 総カラーページ

## 2022年5月発売

下記「ご購入申込書」にご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。

※本申込書の確認後、改めて担当から入金手続きのご案内を申し上げます。

お名前		申込日	
		2022年 月 日	
ご住所 〒			
お電話		FAX	
メールアドレス		ご希望冊数	
		冊	

Mail: [mie-aqua@helen.ocn.ne.jp](mailto:mie-aqua@helen.ocn.ne.jp)

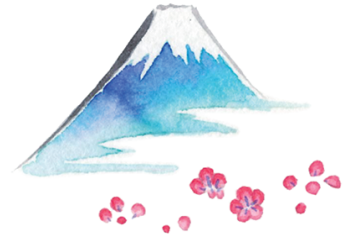
FAX. 059-227-8402

〒514-0004 三重県津市栄町3丁目119番地  
TEL. 059-226-2058

一般社団法人三重県水質保全協会

### 【年末年始のご案内】

誠に勝手ながら、年末年始の業務を下記のとおりとさせていただきます。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



年末年始の休暇      12月29日（木）～1月3日（火）



**謹 賀 新 年**

会 長	松 平	仁 郎	理 事	森 下	茂 記
副 会 長	田 邊	三 郎	〃	芦 田	也 也
〃	中 村	英 司	〃	大 森	夫 夫
〃	宝 門	誠 義	〃	岩 澤	吾 夫
理 事	樋 口	義 晃	〃	村 野	博 弘
〃	飯 田	稔 正	監 事	川 瀨	人 司
〃	柴 原	行 哲	〃	志 賀	英 国
〃	吉 村	信 宏	〃	北 田	
〃	強 力	崇 真	〃	豊 田	
〃	東 浦		〃	徳 上	
			事務局長	川 上	